

第2回住田町水道審議会

日時：令和8年8月25日 14:00～

場所：住田町役場 庁議室

次 第

1. 開 会

2. 水道審議会長あいさつ

3. 協 議

・簡易水道事業の料金改定に向けた方針について…資料1・別表

4. その他

5. 閉 会

簡易水道事業の料金改定に向けた方針について

1 水道料金算出の考え方について

(水道料金の検討の考え方)

- ・令和9年から13年の5年間の期間を基準とし、水道料金で維持管理費（需要家費、固定費、変動費）及び資本費（減価償却費＋企業債利息）を賄うことを基本とする。
- ・維持管理費のうち、需要家費は基本料金に、変動費は水量料金に反映させ、固定費及び資本費の減価償却費と支払利息は、基本料金に30%、水量料金に70%の割合でそれぞれに反映させる。

収入	水道料金（基本料金＋水量料金）		
費用	維持管理費	需要家費（基本料金）	検針委託料、メーター交換手数料
		固定費 （基本料金30%水量料金70%）	人件費、維持管理委託料、その他
		変動費（水量料金）	動力費、薬品費
	資本費	減価償却費、支払利息 （基本料金30%水量料金70%）	長期前受金戻入、一般会計繰入金を 控除

※参考：水道料金算定要領（公益社団法人 日本水道協会）

2 水道料金収入と反映される費用の収支について

- ・令和6・7年度と令和9年度から13年度の5年平均の水道料金収入と反映される費用の収支については、次の表のとおり。

年 度	料金区分	収入 (①)	費用 (②)	差引 (① - ②)
令和6年度	基本料金	20,691 千円	12,722 千円	7,969 千円
	水量料金	46,423 千円	23,438 千円	22,985 千円
合 計		67,114 千円	36,160 千円	30,954 千円
令和7年度	基本料金	20,240 千円	13,980 千円	6,260 千円
	水量料金	47,724 千円	28,463 千円	19,261 千円
合 計		67,964 千円	42,443 千円	25,521 千円
令和9～13年度 (5年平均)	基本料金	21,079 千円	26,927 千円	△5,848 千円
	水量料金	39,642 千円	56,263 千円	△16,621 千円
合 計		60,721 千円	83,190 千円	△22,469 千円

3 水道料金の改定率について

(1) 検討料金：料金区分ごとに改定率を算出

・令和 9～13 年度の 5 年平均の費用を賄うには、次の表のと通りの改定が必要。

年 度	料金区分	収入 (①)	費用 (②)	差引 (① - ②)	増割合
令和 9～13 年度 (5 年平均)	基本料金	21,079 千円	26,927 千円	△5,848 千円	
	水量料金	39,642 千円	56,263 千円	△16,621 千円	
合 計		60,721 千円	83,190 千円	△22,469 千円	
(1) 検討料金	基本料金	26,981 千円	26,927 千円	54 千円	28%増
	水量料金	56,291 千円	56,263 千円	28 千円	42%増
合 計		83,272 千円	83,190 千円	82 千円	

①基本料金 28%増・水量料金 42%増の改定で、維持管理費・資本費を賄うことは可能

②上記を踏まえ、水道料金の改定と反映される費用の収支について検討する。

③基本料金の改定は、次の表のとおり。(税抜)

口 径	改定前 (基本料金)		改定後 (基本料金)	
	基本料金	メーター使用料	基本料金	メーター使用料
13mm	500 円	100 円	640 円	128 円
20mm	800 円	180 円	1,024 円	230 円
25mm	1,500 円	185 円	1,920 円	236 円
30mm	2,500 円	300 円	3,200 円	384 円
40mm	5,000 円	360 円	6,400 円	460 円
50mm	10,000 円	770 円	12,800 円	985 円
75mm	25,000 円	1,750 円	32,000 円	2,240 円
100mm以上	別に町長が定める。		別に町長が定める。	

④水道料金の改定は、次の表のとおり。(税抜)

改定前 (水量料金)		改定後 (水量料金)	
1 m ³ ～10 m ³ まで	1 m ³ につき 100 円加算	1 m ³ ～10 m ³ まで	1 m ³ につき 142 円加算
11 m ³ ～20 m ³ まで	1 m ³ につき 200 円加算	11 m ³ ～20 m ³ まで	1 m ³ につき 284 円加算
21 m ³ ～100 m ³ まで	1 m ³ につき 300 円加算	21 m ³ ～100 m ³ まで	1 m ³ につき 426 円加算
101 m ³ 以上	1 m ³ につき 400 円加算	101 m ³ 以上	1 m ³ につき 568 円加算

⑤改定後の主な一般家庭の水道料金については、次の表のとおり。(税抜)

口径使用水量	改定前(月額)	改定後(月額)	改定額	改定率
13mm使用水量 10 m ³	1,600 円	2,188 円	588 円	36.8%
20mm使用水量 10 m ³	1,980 円	2,674 円	994 円	35.1%
20mm使用水量 20 m ³	3,980 円	5,514 円	1,534 円	38.5%
20mm使用水量 30 m ³	6,980 円	9,774 円	2,794 円	40.0%

⑥本町と大船渡市、陸前高田市、遠野市との料金の比較は、次の表のとおり。

市町村名	現行料金(税込額)	改定後：予定料金(税込額)
住田町	3,980 円 (4,378 円)	5,514 円 (6,065 円)
大船渡市	4,274 円 (4,702 円)	4,816 円 (5,297 円) R9.10 以降
陸前高田市	3,750 円 (4,125 円)	4,500 円 (4,950 円) R10 以降
遠野市	4,600 円 (5,060 円)	4,730 円 (5,203 円) R8.6 以降

※ 口径 20mm・使用水量 20 m³の場合：1 か月当り

簡易水道事業 年度別収支計画表

(単位:千円)

区 分 \ 年 度			R5 (決算)	R6 (決算)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収 益 的 収 入 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	68,652	70,024	68,604	67,288	65,998	64,734	63,496	62,282	61,092	59,926	58,784	57,664	56,567	
		(1) 料 金 収 入	65,573	67,147	65,804	64,488	63,198	61,934	60,696	59,482	58,292	57,126	55,984	54,864	53,767	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	2,583	2,558	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
		(3) そ の 他	496	319	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
		2. 営 業 外 収 益	86,702	84,798	79,779	61,457	54,427	49,623	41,648	40,579	40,909	41,324	42,411	45,381	46,727	
		(1) 補 助 金	34,215	32,707	30,723	22,359	16,251	12,748	5,419	4,611	5,121	5,536	6,678	10,363	13,495	
		他 会 計 補 助 金	34,215	32,707	30,723	22,359	16,251	12,748	5,419	4,611	5,121	5,536	6,678	10,363	13,495	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	52,484	51,872	48,956	38,998	38,076	36,775	36,129	35,868	35,688	35,688	35,633	34,918	33,132	
		(3) そ の 他	3	219	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		収 入 計 (C)	155,354	154,822	148,383	128,745	120,425	114,357	105,144	102,861	102,001	101,250	101,195	103,045	103,294	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	118,952	117,440	115,903	117,828	118,855	119,357	121,615	124,629	127,968	131,259	134,051	134,955	133,705	
		(1) 職 員 給 与 費	4,642	5,586	5,801	6,141	6,141	6,141	6,141	6,141	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	
			基 本 給	2,608	3,103	3,053	3,232	3,232	3,232	3,232	3,352	3,352	3,352	3,352	3,352	
			そ の 他	2,034	2,483	2,748	2,909	2,909	2,909	2,909	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	
		(2) 経 費	27,557	28,112	28,393	28,471	28,721	28,973	29,228	29,485	29,745	30,007	30,272	30,540	30,810	
			動 力 費	2,229	2,463	2,488	2,513	2,538	2,563	2,589	2,615	2,641	2,667	2,694	2,721	2,748
			修 繕 費	5,081	3,633	3,669	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
			そ の 他	20,247	22,016	22,236	22,459	22,683	22,910	23,139	23,370	23,604	23,840	24,079	24,319	24,563
		(3) 減 価 償 却 費	86,753	83,742	81,709	83,216	83,993	84,243	86,246	89,003	91,854	94,883	97,410	98,046	96,526	
		2. 営 業 外 費 用	9,105	7,003	5,590	4,826	5,197	5,952	6,918	7,821	8,573	9,174	9,624	9,942	10,154	
		(1) 支 払 利 息	9,105	7,003	5,590	4,826	5,197	5,952	6,918	7,821	8,573	9,174	9,624	9,942	10,154	
		支 出 計 (D)	128,057	124,443	121,493	122,654	124,052	125,309	128,533	132,450	136,541	140,433	143,675	144,897	143,859	
		経 常 損 益 (純 利 益) (C)-(D) (E)	27,297	30,379	26,890	6,091	△ 3,627	△ 10,952	△ 23,389	△ 29,589	△ 34,540	△ 39,183	△ 42,481	△ 41,852	△ 40,566	
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	29,392	30,379	26,890	6,091	△ 3,627	△ 10,952	△ 23,389	△ 29,589	△ 34,540	△ 39,183	△ 42,481	△ 41,852	△ 40,566	
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	58,968	88,360	118,739	145,629	151,720	148,093	137,142	113,753	84,163	49,624	10,440	△ 32,040	△ 73,892	

※ 用語説明

- ・**長期前受金戻入**
設備（建物や機械）などを購入するためにもらった「補助金」を、その設備が期間（法定耐用年数）に合わせて少しずつ「売上（収入）」として計上していくための会計処理のこと。
- ・**減価償却費**
建物や機械など、時間の経過とともに価値が減る固定資産の購入費用を、その資産が使える期間（法定耐用年数）にわたって分割し、毎年少しずつ経費として計上していくための会計処理のこと。
- ・**繰越利益剰余金**
企業が創業から過去の事業活動で獲得した利益の累積額のうち、積立金として使わずに残っている「利益の貯蓄額」を指します。

住田町簡易水道接続及び料金調査表

1 住田町（一般家庭の接続件数及び接続率）

	口径使用水量	接続件数	接続率	備 考
①	13mm使用水量10m ³	774	4.1%	
②	20mm使用水量10m ³	9,422	50.4%	
③	20mm使用水量20m ³	4,335	23.2%	
④	20mm使用水量30m ³	2,250	12.0%	

※全体接続件数：18,683件（R7年度）

2 本町と大船渡市、陸前高田市、遠野市との料金比較（口径水量毎）

① 13mm使用水量10m³ (税抜)

市町村名	現行料金(円)	改定後：予定料金(円)	
住田町	1,600	2,188	
大船渡市	1,801	2,233	R9.10以降
陸前高田市	2,200	2,450	R10以降
遠野市	2,400	2,530	R8.6以降

② 20mm使用水量10m³ (税抜)

市町村名	現行料金(円)	改定後：予定料金(円)	
住田町	1,980	2,674	
大船渡市	1,886	2,336	R9.10以降
陸前高田市	2,250	2,500	R10以降
遠野市	2,400	2,530	R8.6以降

③ 20mm使用水量20m³ (税抜)

市町村名	現行料金(円)	改定後：予定料金(円)	
住田町	3,980	5,514	
大船渡市	3,886	4,816	R9.10以降
陸前高田市	3,750	4,500	R10以降
遠野市	4,600	4,730	R8.6以降

④ 20mm使用水量30m³ (税抜)

市町村名	現行料金(円)	改定後：予定料金(円)	
住田町	6,980	9,774	
大船渡市	5,886	7,296	R9.10以降
陸前高田市	5,250	6,500	R10以降
遠野市	6,800	6,930	R8.6以降